

東京都スポーツ振興審議会  
第25期第6回 議事録

平成28年3月30日(水)  
都庁第一本庁舎北側42階 特別会議室A

## 第25期 東京都スポーツ振興審議会委員名簿

|        |                               |
|--------|-------------------------------|
| 阿部 正幸  | (一社) 東京都スポーツ推進委員協議会会長         |
| 大井 俊博  | 東京都高等学校体育連盟会長 (都立両国高等学校長)     |
| 小野 清子  | (公財) 笹川スポーツ財団理事長              |
| 大日方 邦子 | (一社) 日本パラリンピアンズ協会副会長          |
| 河村 文夫  | 東京都町村会 (奥多摩町長)                |
| 後藤 忠治  | 東京商工会議所健康づくり・スポーツ振興委員会委員長     |
| 小林 健二  | 東京都議会議員                       |
| 嵯峨 実允  | 東京私立中学高等学校協会広報部長 (学校法人町田学園理事) |
| 高野 律雄  | 東京都市長会 (府中市長)                 |
| 徳留 道信  | 東京都議会議員                       |
| 中野 英則  | (公社) 東京都障害者スポーツ協会会長           |
| 中屋 文孝  | 東京都議会議員                       |
| 並木 一夫  | (公財) 東京都体育協会理事長               |
| 野川 春夫  | 順天堂大学スポーツ健康科学部特任教授            |
| 平野 裕一  | 国立スポーツ科学センター副センター長            |
| 藤田 紀昭  | 同志社大学大学院スポーツ健康科学研究科教授         |
| 増田 明美  | スポーツジャーナリスト、大阪芸術大学教授          |
| 間野 義之  | 早稲田大学スポーツ科学学術院教授              |
| 丸山 正   | (公財) 日本レクリエーション協会専務理事         |
| 山崎 孝明  | 特別区長会 (江東区長)                  |

# 東京都スポーツ振興審議会（第25期第6回）

平成28年3月30日（水曜日） 14時から16時まで  
東京都庁第一本庁舎42階北側 特別会議室A

## － 次 第 －

- 1 開 会
- 2 オリンピック・パラリンピック準備局長挨拶
- 3 報告事項
  - (1) 東京2020大会競技会場について
  - (2) 平成28年度都立学校活用促進モデル事業について
  - (3) 東京都スポーツ推進モデル企業の決定について
  - (4) 障害者のスポーツ施設利用促進マニュアルについて
  - (5) 障害者スポーツ普及啓発映像等について
  - (6) 平成28年度オリンピック・パラリンピック準備局予算（概要）について
- 4 審議事項
  - (1) 平成28年度スポーツ団体（社会教育関係団体）補助金・分担金事業（案）  
について
  - (2) 第25期第1回から第5回までの意見のまとめ等について
- 5 閉 会

午後 2 時 00 分開会

○早崎スポーツ推進部長 ただいまより、第 25 期第 6 回東京都スポーツ振興審議会を開会いたします。

オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部長の早崎でございます。

本日は、お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

議事に入りますまで、私が進行を務めさせていただきます。

それでは、まずオリンピック・パラリンピック準備局長の中嶋より、一言ご挨拶申し上げます。

○中嶋オリ・パラ準備局長 皆様、こんにちは。オリンピック・パラリンピック準備局長の中嶋でございます。

お忙しい中、第 25 期第 6 回東京都スポーツ振興審議会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

先週の 25 日、平成 28 年第 1 回定例会が閉会いたしまして、東京都議会で平成 28 年度予算の承認をいただきました。当局の予算は約 843 億円でございます。今年度に比べまして約 3 割の増となりました。この中には、この審議会でもいただきましたご意見やご提言などを反映し、数多くの施策を創設・拡充させていただいております。予算の詳細な内容につきましては、後ほど事務局よりご説明いたしますが、特に強調しておきたいことは、障害者スポーツにつきまして、集中的・重点的に取り組むという観点から、局の垣根を越えて幅広く活用できる 200 億円の基金を今回創設いたしました。今後とも障害者スポーツの振興に積極的に取り組んでまいります。

本日は、本審議会でご議論いただきました「世界トップレベルのスポーツ実施率 70%を達成するためのスポーツ推進施策」、「障害者スポーツの振興」、「世界レベルのトップアスリートの発掘・育成・強化」の 3 つの審議事項につきまして、これまでいただきましたご意見と今後の取組の方向性、そして、平成 28 年度に実施いたします具体的な施策をご説明させていただきます。今後のスポーツ振興におきまして求められる視点や、方向性に関するご意見やご提案をいただき、更に議論を深めていただければと考えております。

併せまして、平成 28 年度のスポーツ団体に対する補助金などの交付案につきましてご審議をいただきます。どうぞよろしくごお願い申し上げます。

○早崎スポーツ推進部長 次に、事務局より、定足数の報告及び資料確認をさせていただきます。

○関口調整課長 本審議会の委員総数は 20 名でございますが、小野委員、山崎委員、嵯峨委員につきましては、本日ご欠席のご連絡をいただいております。また、中屋委員におかれましては、公務のため約 30 分ほど遅れて 14 時半ごろお見えになるということでございます。このため、本日は、今現在、16 名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、東京都スポーツ振興審議会条例第 7 条第 1 項に基づき、開催に必要な定足数である過半数に達しておりますことをご報告申し上げます。

○早崎スポーツ推進部長 次に、本日の流れをご説明させていただきます。恐縮でございますけれども、お手元の次第をご覧くださいと思います。

本日は、まず都から6件の報告をさせていただきます。その後に審議事項に移らせていただきます。審議事項につきましては、2点ございますので、まず、平成28年度のスポーツ団体に対する補助金等の交付案についてご審議いただきます。続きまして、本審議会の取りまとめについてご確認をいただきたいと思っております。「世界トップレベルのスポーツ実施率70%を達成するためのスポーツ推進施策」、「障害者スポーツの振興」、「世界レベルのトップアスリートの発掘・育成・強化」、この3つの審議事項につきましては、さまざまなご意見をいただき、平成28年度予算に反映させることができました。その点につきましてもご報告させていただきます。その後、今後のスポーツ振興において求められる視点や方向性に関するご意見やご提案をいただき、更に議論を深めていただければと思っております。

以上でございます。

引き続きまして、事務局より資料確認をさせていただきます。

○関口調整課長 お手元に配付しております資料の確認をさせていただきます。

まず、「次第」でございます。

次に、「東京都スポーツ振興審議会第25期委員名簿」でございます。

そして、「座席表」でございます。

更に、A3サイズの「資料目録」でございます。

まず、本日の報告事項に関する資料でございますけれども、資料1-1から1-3「これまでIOC・IPC理事会に報告し、了承を得た競技会場」が3枚ございます。

めくっていただきまして、資料2「平成28年度都立学校活用促進モデル事業について」が1枚ございます。

めくっていただきまして、資料3「東京都スポーツ推進モデル企業13社の決定について」が1枚ございます。

めくっていただきまして、資料4「障害者のスポーツ施設利用促進マニュアルについて」が1枚ございます。

続きまして、資料5「平成28年度オリンピック・パラリンピック準備局予算（概要）」が1枚ございます。

続いて、本日の審議事項に関する資料でございます。

資料6-1から6-2「平成28年度スポーツ団体（社会教育関係団体）補助金・分担金事業（案）」、こちらは2枚ございます。

続きまして、資料7-1から7-5「東京都スポーツ振興審議会第25期第1回～第5回意見のまとめ等について」、こちらが5枚ございます。

そのほかに、1月に開催いたしました第5回審議会の議事録を置かせていただいております。

また、机上ではございませんけれども、参考といたしまして、「長期ビジョン」の本編と概要版、そして「2020年に向けた東京都の取組」も置かせていただいております。こちらは2人に1つの形で置かせていただいておりますので、ご了承ください。

更に、今度は机上になりますけれども、冊子類でございます。「東京都スポーツ推進企業取組事例集」と「障害者のスポーツ施設利用促進マニュアル」をお配りしております。

また、資料ではございませんけれども、後ほど上映をさせていただきたいと思っているのですが、障害のあるなしに関わらず、スポーツを楽しむことができる社会の実現を目指し、障害者スポーツの魅力を伝えるための映像をご用意させていただいております。上映させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

配付資料等は以上でございますが、不足、落丁等ございますでしょうか。もしあるようでしたら、事務局のほうにお申し出ください。

○早崎スポーツ推進部長 それでは、ここからの進行は野川会長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○野川会長 皆さん、こんにちは。本審議会の会長の野川でございます。

この審議会は公開で行なっております。報道機関及び傍聴席の方々には、会議の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

これより議事に入りますので、カメラ取材はご遠慮いただきたいと思います。

それでは、早速、次第に沿って報告事項から進めていきたいと思っております。

まず初めに、事務局から「これまで IOC・IPC 理事会に報告し、了承を得た競技会場」を報告させていただきます。お願いいたします。

○延與大会準備部長 それでは、東京 2020 大会競技会場について、ご報告いたします。大会準備部長の延與でございます。

お手元の資料 1-1 をご覧ください。これまで IOC・IPC の理事会に報告をし、了承を得ましたオリンピック・パラリンピックの競技会場の一覧となっております。

左側のオリンピックにつきましては、サッカーを除きます 27 競技の会場が確定しております。右側のパラリンピックにつきましては、自転車競技、パワーリフティング、5 人制サッカーを除く 19 競技の会場が確定しております。これら競技会場につきましては、平成 26 年 6 月以降取り組みました会場計画の再検討に当たりまして、近県も含めた既存施設を活用することとしてまいりました。

結果といたしまして、両方の表の下のほうですけれども、オリンピックにつきましては、バスケットボールをさいたまスーパーアリーナで、また、フェンシング、テコンドー、レスリングについては千葉県の幕張メッセ、セーリングを神奈川県江の島ヨットハーバー、自転車競技を静岡県の伊豆ベロドローム及び伊豆マウンテンバイクコースにおいて、それぞれ実施することとしてございます。また、右側をご覧くださいまして、パラリンピックにつきましては、ゴールボール、テコンドー、シッティングバレーボール、車いすフェンシングの 4 競技を幕張メッセで実施することとしております。いずれの会場につきましては

も、選手村からのアクセス等を含め、アスリートが十分力を発揮できるよう、地元自治体とも協力して準備に取り組んでまいります。

なお、各表の右端の地図という番号につきましては、1枚おめくりいただきました資料1-2と1-3のそれぞれの会場計画の図面の番号と符合してございますので、後ほどご参照いただければと存じます。

簡単ですが、説明は以上でございます。

○野川会長 ありがとうございます。

よろしければ、ご質問、あるいはご意見は、その他の報告事項と合わせてお聞きしたいと思えます。

それでは、次の報告事項でございます。「平成28年度都立学校活用促進モデル事業について」でございます。お願いいたします。

○関口調整課長 それでは、資料2をご覧ください。

この審議会におきましても、スポーツの場の確保の観点から数多くのご意見をいただいているところでございますが、平成28年度から新たに「都立学校活用促進モデル事業」を実施いたします。この事業は、都立特別支援学校を障害者スポーツの拠点の1つとして位置づけ、誰もが気軽にスポーツを楽しめるとともに、競技団体の活動拠点にもしていくというものでございます。

具体的には、障害のある人や障害者スポーツ競技団体が、身近な地域でスポーツ活動ができるよう、特別支援学校の体育施設を、教育庁と連携し、平日夜間や土日・祝日等の時間帯の活用を促進していく事業でございます。当局と教育庁が協定を締結し、教育庁が施設整備等を行い、当局が活用する時間帯の管理や事業運営などを行います。実際の活用につきましては、多くの方々に利用していただけるよう、体育館等を貸し出すだけでなく、東京都障害者スポーツ協会や東京都スポーツ推進委員協議会等のご協力をいただきながら、スポーツ教室等も開催していきたいと考えております。

右側でございますけれども、実施校の選定に当たりましては、区部・多摩の地域バランスを考慮し、また、比較的体育館への出入りが容易な学校、また、改修が予定されております障害者スポーツセンターの代替機能として役割が期待できるような学校を選定させていただいております。具体的な実施校につきましては、黄色で表示をしている学校名でございますけれども、村山特別支援学校、大泉特別支援学校、大塚ろう学校、府中けやきの森学園、墨東特別支援学校の5校でございます。まずはこの5校で9月から事業開始をさせていただきます。平成29年度以降、順次拡大してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○野川会長 ありがとうございます。

それでは、次の事項でございます。「東京都スポーツ推進モデル企業13社の決定について」の報告をお願いいたします。

○関口調整課長 それでは、資料3をご覧ください。

前回の審議会でもご報告をさせていただきました「東京都スポーツ推進企業認定制度」でございますけれども、昨年12月に認定したスポーツ推進企業102社の中から、特に社会的な影響や波及効果の大きい取組を行っている13社をモデル企業として決定をさせていただきました。

昨日、表彰式を行いまして、知事から賞状と副賞を各社に授与させていただいたところでございます。このモデル企業の選定に当たり、本審議会からも丸山委員に選定委員会で委員としてご協力いただいております。昨日の表彰式にもご出席をいただきました。この場をお借りしまして、お礼申し上げます。ありがとうございます。

このたび決定したモデル企業は、オフィス内で運動ができるような環境を整備したり、社員が昼休みを延長してスポーツをすることができるような制度を設けるなど、創意工夫を凝らした取組を行っております。また、障害者スポーツの振興に大きく貢献、寄与していただいている企業も多くございます。これらのモデル企業の取組を含め、スポーツ推進企業全102社の取組を広く発信するために、先ほどもご紹介させていただきました東京都スポーツ推進企業の取組事例集を作成させていただいております。今後、この取組事例集をスポーツイベントの参加者や都内経済団体等に配布をして周知を図って、より多くの企業でスポーツ活動が積極的に行われるように促してまいりたいと思っております。

○野川会長 ありがとうございます。

それでは、次の事項でございます。「障害者のスポーツ施設利用促進マニュアルについて」の報告をお願いいたします。

○天野障害者スポーツ課長 続きまして、資料4をご覧ください。

委員の皆様には2月中旬にお送りさせていただいたところですが、障害のある方が身近な地域でスポーツを楽しめるよう、スポーツ施設管理者向けのマニュアルを作成しましたので、改めてお知らせいたします。本日、机上にも配付させていただきました。

障害者のスポーツ振興には、都内2か所の障害者スポーツセンターだけでなく、身近にある地域のスポーツ施設の利用を促進することが大変重要になりますが、なかなか利用しにくいという話もお伺いしております。そこで、500にわたる都内施設に調査をしたところ、スポーツ施設における障害者を受け入れる際の課題として、障害についての知識を持つスタッフがいないことや、スタッフの配置数から個別介助ができる体制にないこと、また、障害者用に設備が整っていないことなどが明らかになりました。

これらの課題に対しては、施設を改修しなくても、現状での対応の工夫により解決を図ることが可能な場合もございます。本マニュアルにおいては、こうしたスポーツ施設における心のバリアフリーの具体的な事例についてまとめております。障害種別及び来所した場面ごとにご活用いただけるような構成としてございます。既に区市町村、そして区市町村スポーツ施設、全国の障害者スポーツ所管課等に配布するとともに、区市町村等を対象にした研修会も実施したところでございます。今後も本マニュアルをご活用いただきまして、障害のある方のスポーツ施設の利用促進を進めてまいります。



説明は以上でございます。

○野川会長 ありがとうございます。

それでは、次の事項でございます。「平成 28 年度オリンピック・パラリンピック準備局予算（概要）」の報告をお願いいたします。

○関口調整課長 それでは、資料 5 をご覧ください。オリンピック・パラリンピック準備局の平成 28 年度予算の概要について、ご報告をさせていただきます。

先ほど局長のほうからもお話がございましたように、先般、都議会におきまして予算のご承認をいただきました。この中には、審議会でもいただいたご意見、ご提言等を反映し、数多くの施策を創設、そして拡充させていただいたところがございます。この事業の詳細につきましては、実は資料 7 のところでもかなり触れさせていただくところもございましたので、この資料ではポイントを絞ってご説明させていただきます。

東京都の予算の総額は、資料の左側の表の最下段でございます 843 億 7,500 万円でございます。前年度に比べ、201 億 300 万円、31.3%の増となっております。本審議会に関連の深い予算といたしましては、左側の表の網かけの部分、③スポーツ推進費というところでございます。総額は 630 億 4,900 万円となっております。約 456 億円の増額となっております。その主な増要素といたしましては、左側の表の一番下にあります「障害者スポーツ振興基金」の創設に係る経費が 200 億円、そして「武蔵野の森総合スポーツ施設（仮称）の整備」に係る経費が約 170 億円の増額となっております。

それでは、右側の主要事業をご覧くださいと思います。28 年度の新規拡充事業を中心に説明させていただきます。

まず、2 の「スポーツ施設整備補助」についてでございます。都では、身近な地域のスポーツ環境を整備するために、平成 26 年度から区市町村が行うスポーツ施設の整備に対して補助を行っておりますけれども、来年度はその予算を 12 億円から 20 億円に拡充し、スポーツ施設のバリアフリー化やスポーツをする場の拡充を進めてまいります。

また、スポーツ実施率向上に資する取組といたしまして、4 に記載しておりますけれども、都内経済団体との連携により職場内での運動習慣の定着化に向けた取組を進めてまいりたいと思っております。「生涯スポーツ・地域スポーツの振興」に係る予算も拡充させていただきます。

次に、6 番「ラグビーワールドカップ 2019 開催準備」でございます。約 6 億 6,900 万円を計上しております。東京スタジアムが開会式、開幕戦の会場となり、来年度から本格的に開催準備、そして、2019 年に向けた気運醸成に努めてまいります。

続いて、8 の「総合的な競技力向上施策の推進」についてでございます。こちらは 12 億 5,035 万円を計上しております。今年度と比較して 5,700 万円の増となっております。本審議会でもご意見をいただきました、東京都版強化選手の認定制度を創設し、支援を拡充するとともに、海外から指導者を招聘し、そのノウハウを都内の指導者に広める機会を設けてまいります。

最後に、「障害者スポーツの振興」についてでございます。平成 28 年度は、今年度も大幅に予算を拡充させていただいておりますけれども、引き続き拡充をさせていただきます、約 34 億 4,000 万円を計上しております。今年度と比較いたしますと、4 倍近くの増額となっております。この内容といたしましては、障害者スポーツセンターの改修のほか、後ほど資料 7-3 でもご説明いたしますメディア等を活用した障害者スポーツの理解促進・普及啓発など、新たな取組や事業の拡充を進めていくこととしております。

更に、先ほども触れましたけれども、障害者スポーツの振興に資する施策を集中的・重点的に推進するため、200 億円の「障害者スポーツ振興基金」を創設いたしました。こちらの基金の実際の充当は平成 29 年度予算からとなりますけれども、安定的な財源を確保することができました。

平成 28 年度のオリンピック・パラリンピック準備局予算の概要につきまして、ご説明させていただきました。以上でございます。

○野川会長 ありがとうございます。

それでは、次の事項でございます。「障害者スポーツの普及啓発映像等について」の報告をお願いいたします。

○天野障害者スポーツ課長 資料はございませんが、この後、お手元のモニターで障害者スポーツのプロモーション映像をお披露目させていただきたいと思っております。

2012 年のロンドン大会の際、チャンネル 4 で流れたような格好いい映像をつくりたいという考えの下、若い世代をターゲットとし、トップアスリートと著名漫画家のコラボレーションを軸に、楽曲や音声解説者にもこだわって作成したところでございます。タイトルは「Be The HERO」。アスリートだけでなく、応援する方など、障害者スポーツを支える一人ひとりがヒーローだというメッセージを込めております。約 2 分の映像ですが、このほかに出演者によるインタビュー映像もございます。私も障害者スポーツをやってみたいと思っただけの事を目指しております。いずれも、東京都ホームページや Yahoo! からご覧になれますので、ぜひご覧ください。また、区市町村や道府県、競技団体等には DVD でお配りしております。イベントや大会等でご活用いただければと考えております。それでは、ご覧ください。

( 映像放映 )

○野川会長 よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

事務局のほうから 6 件の報告がございました。どの事項でも結構でございますので、委員の皆様からご意見、ご感想等をいただければと思います。

なお、ご発言に当たりましては、お手元のボタンを押して、マイクを近づけた上でお話ししていただきたいと思っております。いかがでございましょうか

ビデオはすごかったと思うのですがけれども、特にないようでございますので、次に移ってよろしいでしょうか。

○間野委員 資料 5 ですけども、今の映像も含めて、障害者スポーツにすごく重点配分

をしているということは好ましいことだと思います。一方で、これだけ予算を急激に増やしていますので、その効果測定といえますか、それがどれぐらいきちんと、効果的に障害者のスポーツが振興されていくのかという、KPI といえますか、そういう指標をあらかじめつくった上で、効果をきちんと検証していく。PDCA サイクルを回すということですが、たぶんそういったことが障害者スポーツではこれまで余り行われてきていなかったと思うのです。例えば実施率とか、あるいは競技力とか、指導者数とか、そういったことをきちんと定量評価していくような仕組みがあったほうがいいのではないかと思います。

また、基金 200 億円、個人的に見たらとんでもない金額ではありますがけれども、行政的に見ると、たぶん 200 億円の運用益を実質使うことになると思いますので……。違うのですか。そのものを取り崩していくのですか。

○関口調整課長 そうですね。取り崩しで……。

○間野委員 そうだとしても、これをもしハード整備に充てたら、あっという間に目減りしてしまうようなものなので、この使い道についても、先ほどの効果測定と合わせて、既に障害者スポーツ計画はありますけれども、この基金の計画的な使い道というものが必要ではないかというふうに思いました。以上です。

○野川会長 ご意見ありがとうございます。増田委員、どうぞ。

○増田委員 今のビデオですけれども、たぶんロンドンパラリンピックのときのあちらでのチャンネル4を参考にされたと思うのですけれども、私、今のビデオを見ていて感想です。すごく日本らしくて、いいなと思いました。チャンネル4よりもやさしくて、アニメが入っていて、実際のチャンネル4の紹介というのはロックバンドのプロモーションビデオみたいにもっと激しかったのです。でも、ただ真似だけではなくて、日本らしくなっているのいいと思いました。以上です。

○野川会長 ありがとうございます。それ以外いかがでしょうか。あまり時間を取っていますと質問が続出する可能性がありますので、この辺でご意見とご感想をいただいたということで……。大変重要なポイントは、この 200 億円のファンドはどうするのかというところももう少しきめ細かく知りたいということだと思いますので、時間があるときにまた教えていただきたいと思います。

それでは、審議事項に入らせていただきたいと思います。

審議事項の第1番目でございます。「平成 28 年度スポーツ団体（社会教育関係団体）補助金・分担金事業（案）」について、スポーツ基本法第 35 条の規定に基づいて、ご意見をお願いいたします。

○関口調整課長 それでは、資料 6-1 をご覧ください。「平成 28 年度スポーツ団体（社会教育関係団体）補助金・分担金事業（案）【スポーツ関係】」をご説明させていただきます。

表側のほうに各団体がございます。それぞれ団体名及び所在地、規模、事業名、28・27 予算、その増減、そして事業内容という形で整理をさせていただいております。

まず、「東京都体育協会」でございますけれども、28年度は9億8,200万円余となっております。27年度対比で6,800万円余の増となっております。新たに、先ほどご紹介させていただきましたオリンピック・パラリンピックを目指す有望な選手を都の強化選手として認定する制度を設けるとともに、国際的なトップコーチを、競技団体が実施する強化練習会等に海外等から招聘し、指導者の育成を図ってまいります。また、ジュニアの育成や国体への選手派遣など競技力向上事業のほか、都民体育大会と東京都障害者スポーツ大会の合同開会式、更に、被災地支援事業についても引き続き実施してまいります。

続きまして、「東京都スポーツ文化事業団」につきましては、7億5,600万円余となり、27年度対比で5,700万円余の増となっております。世界のジュニア選手とのスポーツ交流大会に障害者スポーツの要素を取り入れるなど、拡充をしております。また、地域スポーツクラブの設立や運営の支援を行う広域スポーツセンター事業や医科学的な観点から選手の競技力向上を支援するテクニカルサポート事業のほか、TOKYO ウオークやスポーツ博覧会・東京などのスポーツイベントを実施してまいります。

続きまして、「東京都障害者スポーツ協会」についてでございますけれども、こちらは4億6,100万円余となり、先ほど申しあげました都における障害者スポーツ振興関連予算の大幅増に伴いまして、27年度対比で1億3,900万円余の増となっております。具体的には、地域開拓推進事業や障害者スポーツ選手発掘事業などの拡充に加え、新たにアスリート、競技団体、企業などの関係者のニーズをマッチングする事業や、都が認定する競技選手を支援する事業等を実施することとしております。また、東京都障害者スポーツ大会の開催、全国障害者スポーツ大会への選手派遣も引き続き実施してまいります。

「東京都レクリエーション協会」につきましては、都民スポレクふれあい大会、ニュースポーツの普及・PRを目的とした「東京みんなのスポーツ塾」、「ニュースポーツ EXPO in 多摩」など、子供から高齢者までを対象としたニュースポーツのイベント等の経費といたしまして、計3,100万円余を計上しております。

「東京都スポーツ推進委員協議会」、そして「東京都市町村体育協会連合会」の2団体につきましては、それぞれの団体と都が共催する大会、または研修会への分担金でございます。

スポーツ関係は以上でございます。

○佐藤体育健康教育担当課長（教育庁） それでは、学校体育関係について説明させていただきます。

まず、中学校・高等学校・特別支援学校など、学校種ごとの体育連盟に対する補助金・分担金事業を行っております。

上から5つのものですが、東京都の体育連盟となっております。まず、一番上が東京都高等学校体育連盟でございます。およそ1万3,000名が参加する総合体育大会への補助でありまして、約34種目行われることとなっております。

続いて、中学校体育連盟、これも同じく総合体育大会の補助になりますが、2万3,000

名が参加する約 20 種目が開催されております。

その後、高等学校の定時制通信制、ろう学校、特別支援学校、これらの体育連盟にも同じような形で補助を行っております。

次が全国の体育連盟への補助ですけれども、これは東京都を会場とする大会に関する補助でありまして、例えば、軟式野球は8月に明治神宮球場で行われますし、定時制通信制におきましては6種目行われます。これらに対する補助をしております。

最後に、関東の体育連盟の補助になっております。関東盲学校体育連盟には陸上競技、そして高等学校体育連盟には、平成28年については4種目（陸上競技、体操、フェンシング、ウェイトリフティング）の大会が東京で開催されます。関東中学校体育連盟におきましては、陸上競技の1種目が開催されることになっております。

以上でございます。

○野川会長 ありがとうございます。1件目の審議事項の説明につきまして、ご質問、あるいはご意見等がございましたらお願いいたします。

私のほうから1件聞いてよろしいですか。不勉強と注意されてしまうかもしれませんが、補助金・分担金と書いてありますが、学校体育関係は全部補助金でよろしいのですか。スポーツ関係の社会教育関係団体は、補助金と分担金で分かれるということでもよろしいのですね。

○関口調整課長 はい。

○野川会長 そういふことだそうでございます。中身がよくわかっていないのに審議していたという大変恥ずかしいので、ちょっと質問させていただきました。

○丸山委員 1点だけ、予算のことですが、実は昨日、表彰されたスポーツ推進モデル企業などもそうですけれども、スポーツというと、障害者スポーツを含めて、いわゆる競技会にはすごく理解を示して援助をいただいているのですけれども、誰でも楽しめるようなスポーツは全くそれがないのです。それは、マスコミもそうだし、企業もそうです。とにかくスポーツ実施率70%を目指すと言っているわけですから、これは行政がお世話をしなければしょうがないと思うのです。そういう意味で、例えばこの表で言うと、レクリエーション協会というのは、これは分担金だと思いますが、非常に少ないですね。参加するのは一般の都民ですし、参加者も年々増えている。それから、参加するスポーツ団体も年々増えているのです。そうすると、各団体に配るのは年々減っていってしまうのです。ですから、そういう意味では、都議会の先生方もいらっしゃいますので、そういう草の根スポーツのところは余り目立たなくて、挨拶に来ていただければ歓迎いたしますけれども、ぜひそういうスポーツを大事にさせていただきたいと思っておりますので、今後、ぜひこれはお考えいただきたいと思っております。以上でございます。

○野川会長 ありがとうございます。いわゆるご希望でございます。あるいは、ご要望と言ってもいいと思うのですけれども。

それ以外のご意見、ご感想がございませんようですので、その次の事案に入りたいと思

います。今期の審議会では、先ほどお話がございましたように、「世界トップレベルのスポーツ実施率 70%を達成するためのスポーツ推進施策」、「障害者スポーツの振興」、「世界レベルのトップアスリートの発掘・育成・強化」の3つを審議事項としております。これら都の施策に反映すべく、各委員からさまざまなご意見をいただきました。これから事務局に、これまでの議論の取りまとめとして、各委員のご意見とそれを踏まえた平成 28 年度の具体的な施策展開を説明していただきます。

その後、前回の審議会での数多くのご意見をいただきました「障害の有無に関わらないスポーツ振興」、「学校教育との連携」、「超高齢社会への対応」について、今後のスポーツ振興において求められる視点や方向性に関するご意見をお伺いしたいと思っています。

それでは、資料 7-1 から 7-5 について、それぞれ事務局からのご説明をお願いいたします。なお、進行の都合上、ご意見については、全ての資料の説明後にまとめて伺いたいと思っています。その代わり、各資料に対する質問については、その都度受け付けたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、関口課長、お願いいたします。

○関口調整課長 それでは、資料 7-1 をご覧いただきたいと思います。

まず、資料 7-1 から 7-4 でございますけれども、この全体構成につきましては、特に前回 1 月の審議会におきまして提出した資料に、新たに施策展開を加えております。本日は、変更追加点等を中心にご説明をさせていただきます。

資料 7-1 につきましては、7-2 から 4 のインデックスのようなものでございます。1 月の説明と重複することになるので、簡単にご説明させていただきますけれども、それぞれ審議事項ごとに整理をさせていただいております。「世界レベルのトップアスリートの発掘・育成・強化」については、多くの委員の皆様からご意見、ご指摘を受けまして、健常者・障害者双方の競技力向上の施策をまとめてさせていただいております。その点、ご留意いただければと思います。

体系につきましては、前回 1 月の審議会でご説明した内容と大きな変化はございません。変更点といたしましては、1 月の審議会でもいただいたご意見を踏まえまして、「障害者スポーツの振興について」のうち、「推進体制の強化」に、主な意見といたしまして「継続的な推進体制」を加えさせていただいております。

続きまして、資料 7-2 をご覧いただければと思います。こちらは「世界トップレベルのスポーツ実施率 70%を達成するためのスポーツ推進施策」についてまとめさせていただいたものでございます。左側に「資源の活用と機会の創出」、「多様な主体との連携・アプローチ」の2つに分類させていただいております。こちらは、委員の皆様方からの主なご意見と今後の取組の方向性について、前回の審議会でご説明をさせていただいたところでございます。

冒頭、局長からもご挨拶させていただいておりますように、東京都議会で平成 28 年度予算の承認をいただきましたところから、今回はそれに応じた具体的な施策展開について、右側のほうにまとめさせていただいております。

まず、「資源の活用と機会の創出」についてでございますけれども、公園をはじめとした活用・整備すべき施設ごとに分類させていただいて、それぞれ施策化をさせていただいております。

「公園等の活用と整備」につきましては、都立公園の整備を推進など、環境整備を進めてまいります。また、シンボルプロムナード公園ランニングコースでの、誰もが楽しめるランニングイベントの開催を後援するなどの支援を行ってまいります。更に、豊洲地区に水辺のウォーキングやカヌーなどのレクリエーションが楽しめる水際緑地帯等の整備を進めてまいります。

続きまして、「スポーツ施設の活用と整備」についてでございますけれども、先ほどもご紹介させていただきましたが、区市町村のスポーツ施設整備に対する補助の総額を12億円から20億円に増加するなど、支援を更に拡充をしてまいりたいと思っております。また、駒沢オリンピック公園総合運動場など都立体育施設等の改修や、武蔵野の森スポーツ施設（仮称）の整備を進めるなど、引き続きスポーツ施設の活用と整備に努めてまいります。

続きまして、「学校施設の活用と整備」についてでございます。この審議会におきましても、スポーツの場の確保の観点から数多くのご意見をいただいておりますが、報告事項でもご説明させていただいたように、新たに都立特別支援学校を障害者スポーツの拠点の1つとして位置づけ、教育庁と連携し、活用を促進してまいります。

続きまして、「その他施設の活用と整備」についてでございますけれども、ウォーキング等にも利用しやすい河川沿いの通路の整備を進めるなど、身近なスポーツの場としても活用できるような取組を進めてまいります。

更に、「機会の提供・情報発信」についてでございますけれども、「スポーツ博覧会・東京」や「ニュースポーツ EXPO」など、参加型のスポーツイベントを実施していくとともに、「スポーツ TOKYO インフォメーション」をはじめとしたホームページやTwitter等のSNS等を活用して、広くスポーツ情報を発信してまいります。

次に、「多様な主体との連携・アプローチ」についてでございますけれども、企業や地域などの主体ごとに整理をさせていただいて、それぞれ施策化をさせていただいております。

「企業との連携」につきましては、新たに都内の経済団体等との連携の下、都内中小企業へスポーツ指導者を派遣するなど、職場内での運動習慣の定着を図るための取組を進めてまいります。また、先ほど報告事項でご説明させていただきましたとおり、今年度創設した「東京都スポーツ推進企業認定制度」を引き続き活用し、企業のスポーツに対する積極的な取組を認定するとともに、その取組を事例集にして発信するなど、働き盛り世代のスポーツ活動を推進してまいります。更に、新たに産業労働局と連携し、民間企業を含め、スポーツに関する多様な主体が集い交流する場を設け、連携を促進してまいりたいと考えております。

続きまして、「地域等との連携」でございますけれども、トップアスリート等を指導者として地域スポーツクラブに派遣し、アスリートの技術や経験を地域に還元することで、将

来的に次世代アスリートの育成につなげたいと考えております東京アスリート・サイクル定着促進事業を引き続き進めてまいりたいと思っております。また、先ほどご紹介いたしました区市町村のスポーツ施設整備に対する補助のほか、区市町村が東京 2020 大会を契機に、主体的に実施するスポーツ振興や地域の活性化につながる事業を支援していくなど、都民、そして地域との協働を進めてまいります。

最後に、「大学・研究機関等との連携」についてでございますけれども、現時点では具体的な施策にはできていないというところもございますが、大学等との研究機関と連携を進め、広く情報発信をしていくとともに、福祉保健分野と連携して生活習慣病予防や介護予防に寄与する運動等を普及すべく努めてまいります。

資料 7-2 については以上でございます。

○野川会長 ありがとうございます。ただいまの説明に対して、ご質問等ございますでしょうか。資料 7-1、7-2 でございます。

○増田委員 会議の欠席が多かったものですから、その分言わせていただいてよろしいでしょうか。スポーツ実施率 70%を達成するために、公園とか河川敷の充実を図っているということはとてもいいと思うのです。それに加えて、街中の歩道がどんどん歩きやすい道になればいいなというふうに思っています。というのは、よく全国各地に出張が多いものですからいろいろなところに行くのですが、去年、宮城県の栗原市というところにお邪魔して、ちょっと感動しました。それは、栗原市立の栗原中央病院というところの周りを走りましたら、中央病院の周りが新しい街みたいになっていまして、病院の周りの歩道が、大体 1.5km ぐらいですけれども、ゴムが入った弾力のある、えんじ色の歩道だったのです。そこに行きましたら病院の患者さんのような方が車いすで散歩されていたり、地元の老夫婦の方が散歩されていたり、ジョギングしている人もいらっしゃったりして、わざわざ公園とか河川敷に行かなくても、街の中での道路をやわらかく、足にやさしいように工夫するだけで、健康を増進していくことができるのだな、集まる場所になるのだなということを感じまして、街自体を少しずつ足にやさしい環境にしていく努力も大事なことでないかというふうに思いました。

東京はずいぶんいろいろな環境が充実していると思うのですが、ウッドチップなどは公園などにありますが、ゴムなどにすると車いすでも歩きやすくなると思いますし、杖を持った人などもウッドチップよりもこちらのほうがいいと思いますので、そういうことを感じた次第です。以上です。

○野川会長 ありがとうございます。ただいまのコメントは審議事項の資料 7-5 のところで反映させていただくような形になるかもしれませんが、ありがとうございます。

それでは、次の資料の説明をお願いいたします。資料 7-3 でございます。

○天野障害者スポーツ課長 続きまして、資料 7-3 「障害者スポーツの振興について」をご覧ください。

前回の審議会でお示ししましたとおり、障害者スポーツの振興を「普及啓発・理解促進」、



「環境整備」、「推進体制の強化」の大きく3つの分野に分類し、それぞれを更に2つの項目に整理してございます。なお、競技力向上分野につきましては、健常者の施策と合わせて、この後、資料7-4でご説明させていただきます。

まず、「普及啓発・理解促進」につきまして、社会的な認知の拡大を図るための取組として、障害者スポーツ観戦促進事業を行ってまいります。これは、テレビや雑誌、インターネットなど、さまざまなメディアやイベント等を積極的に活用し、総合的な普及啓発事業に取り組んでいくものです。このほか、「NO LIMITS CHALLENGE」、「チャレスポ！ TOKYO」といった体験型のイベントを拡充して実施するほか、ホームページでの情報発信も引き続き行ってまいります。また、相談体制の整備では、障害者スポーツに対して支援する意向のある民間企業等を競技団体やアスリートにつなぐなど、さまざまなニーズをマッチングするための窓口を解説いたします。

次に、「環境整備」でございます。場づくりの取組として、先ほどもご説明させていただきました都立学校活用促進モデル事業に取り組んでまいります。また、こちらも先ほどご紹介させていただきました「障害者のスポーツ施設利用促進マニュアル」をさまざまな場面で活用してまいります。このマニュアルはソフト面における工夫事例を掲載したのですが、全体を通して読んでいただきますと、障害のある人にとって使いやすい施設のあり方、こういったものについてご理解いただけるようになっておりますので、ハード面の整備を行う際にもご活用いただけるよう、区市町村等に呼びかけてまいります。更に、都内2か所の障害者スポーツセンターの改修工事を行うほか、セミナー、指導員講習会といった人材育成関係についても引き続き力を入れてまいります。

最後に、「推進体制の強化」についてでございます。障害者スポーツ推進に係る連絡調整の場の設置におきましては、障害者スポーツ施策に携わる関係者間のネットワークを構築し、より多様な主体と連携していくことを目的とした協議会を立ち上げてまいります。

また、継続的な推進体制を構築する取組として、局の垣根を越えて障害者スポーツの振興に関わる施策を集中的・重点的に推進するための障害者スポーツ振興基金を創設いたします。なお、事業への充当につきましては、平成29年度からになります。更に、東京都障害者スポーツ協会の体制強化ですが、東京都とともに、障害者スポーツの振興を行っていただいております東京都障害者スポーツ協会について、都からの派遣職員を現在の4名から10名に増員し、障害者スポーツの更なる振興に向け執行体制を強化してまいります。

以上、雑駁ではございますが、資料7-3についてご説明させていただきました。

○野川会長 どうもありがとうございました。ただいまの資料のご説明に対するご質問等はございませんでしょうか。

○徳留委員 障害者の大会は今度のオリンピック大会の大変大きな目玉になっていて、知事もパラリンピック大会の成功なくしてオリンピックの成功なしと言われていたぐらい、かなり位置づけられていると思うのですけれども、つい数日前にちょっとショックな記事が載りました。皆さんもご存じだと思いますけれども、東京新聞の27日付けの一面にデカ

デカと社会面までつながって、車椅子バスケットの会場を借りていたら、床に傷がつくとか、タイヤ痕が残るといって貸してくれなかった。23区で3つか4つぐらいの会場が載っていましたが、改めて障害者スポーツの場づくりと認知度をどう高めていくかというのは、健常者のほうから見ると、施設を大事に使いたい、傷つけないというのは当然だと思うのですが、同時に、車椅子バスケットは、先ほどプロモーションビデオの最後のほうに出てきたのは、たぶん車椅子バスケット、ラグビーだと思うのですが、この前、NHKで見たら、ものすごく激しい格闘技並みの競技を行うわけで、そういう意味では、障害者スポーツをやる際の会場をどうやって確保して維持管理をするのか。それは人的な点からと、いろいろ傷ついたりした場合に、きちんとカバーするような、そこまで含めてやっていかないと、車椅子バスケットもそうですけれども、障害者の皆さんがいろいろな器具を使ってやる際に、さまざまなハードルがあるのではないかと痛感をしたのです。

ところが、傷がつくとか、タイヤ痕が残るといっているのは余り根拠がないのだそうです。今日、お配りいただいている「障害者のスポーツ施設利用促進マニュアル」の中には、車椅子バスケットボールの競技規則では、床に跡が残るようなタイヤやキャスターの使用は禁止されていますと、こういうふうになっているにもかかわらず、各区の体育施設を管理している方々が、何の根拠もなく、何気なく、傷がつくとか、タイヤ痕が残るといって利用を拒否したというのは、やはり我々が乗り越えていかなければいけない大きな問題ではないか。来月4月1日から「障害者差別解消法」がスタートして、合理的配慮ということで、健常者から見て、障害者の皆さんが持っているハンディをよく考えて、誰もが共生できる社会をつくっていかうということになっているわけで、私は、この東京新聞の大きな特集というか、報道は、私たちに警鐘しているのではないかと。

しかも、東京都が2011年に行ったスポーツや運動での困りごとに対する障害者への調査では、練習場所の確保を23.4%がトップで一番困っているわけです。施設に行ったら、健常者が中心なのでしょうけれども、使えませんよと言われたというのは、本当に解決しなければいけないのではないかとこのように思います。よく読むと、いろいろなところに散らばってはいると思うのですが、23区内の4つか5つぐらいの区が具体的に挙げられていましたけれども、断られて、車椅子バスケットを楽しもうと思っていた障害者が落胆したということが報道されてしまったので、こういう問題も念頭に入れてキャンペーンを張っていくとか、普及啓発していくことが大事ではないかということを感じました。以上です。

○野川会長 どうもありがとうございました。何か事務局のほうからございますか。

○萱場障害者スポーツ担当部長 ご意見をどうもありがとうございます。障害者スポーツ担当部長でございます。

東京都は、区市町村の体育館をバリアフリー化するための補助を平成26年度から開始しておりまして、来年度も続けていく予定でございます。

あと、先般、私どもが委員の先生方にご紹介させていただきましたが、説明にもございましたように、だめだと言う前に、障害について余り詳しく知らない、それがゆえに不安だという場合もございまして、こちらのマニュアルを作ったところでございます。お話のありました車いすの関係につきましても、マニュアルの35ページ下をご覧くださいなのですが、車いすには金属の部分がございまして、倒れたときに決して傷がつかないとは言えませんが、私どもが知り得る限り、車いすで実際に傷がついた事例はありませんかというふうに探し回ったところ、3年ぐらい前でしょうか、タバコの大きさぐらいの傷がついたのが写真で残っているぐらいしか実は現実に確認はできませんでした。先ほどもお話ししましたように、金属が使われている部分が木材の床についた場合には確かに傷つく場合もございまして、こちらにもございまして、今、材質等でどんどん開発が進められてきて、非常に傷が付きにくい状況になっているかと思っております。こういうふうなことを区市町村の方々によく知っていただきたいと思っております、このマニュアルをつくったとともに、更に44ページをご覧くださいませないでしょうか。ここにQ&Aを私どもはつくっております、肢体不自由のところをご覧くださいませなのですが、要は、転倒するような場合ですと傷がつく可能性がございまして、シュート練習とか、転倒しない練習メニューにすればいいのではないかと、そのような提案もここに載せさせていただいております。障害者スポーツを振興するためには、身近なところで場所の確保というのは不可欠でございます。私どもはこういうものをつくりまして、また、区市町村のバリアフリー化補助を通じまして、少しずつ知識と意識を高めていくとともに、施設の改修で広く障害がある方のスポーツを受け入れる環境もまたつくってまいりたいと思っております。以上です。

○野川会長 ありがとうございます。まだまだご意見が出そうですけれども、手短かにお願いいたします。

○阿部委員 阿部でございます。障害者スポーツの振興に関しましては、社会的な認知の拡大という視点で、体育館で障害者スポーツのイベント等をやりますと、なかなか外部からは見えないというような側面がございまして。よって、指導者とか、ボランティアの配置等の課題もあるかと思っておりますけれども、先ほどもお話に出ている公園の活用であるとか、あるいは都内において歩行者天国をどの程度されているかわかりませんが、そういう日曜日や祝日を利用した歩行者天国でも、障害者スポーツの種目をイベント的に実践していくというようなことはいかがかなと思っております。ただし、その場合には、ある程度種目は限られてまいりますけれども、ぜひそういうこともお考えになる必要があるのかなというふうに思います。

それから、更にもう1点ですが、やはり障害者のスポーツを地域で振興していくに当たっては、地域スポーツクラブとの協力体制というのは今後どのようにお考えなのか、1点お伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○早崎スポーツ推進部長 障害者スポーツを普及させるに当たって、歩行者天国とか、そういう目立ったところでやったほうがよろしいのではないかとのお話ですけれども、資

料7-3のところでは先ほど細かく説明で触れなかったので恐縮ですけれども、障害者スポーツ観戦促進事業で、競技大会の観戦に訪れた人に対し、ルールや見どころを理解してもらう工夫や、今年のゴールデンウィークですけれども、銀座の中央通りで大規模な障害者スポーツの競技、車いすテニスとか、そういうことを開催したいということで今調整しております。これは実際やることは決まっております、ぜひ機会がございましたら見ていただければと思います。

また、障害者スポーツをやるに当たりまして、やはり身近なところという視点が一番欠かせないということで、阿部委員がおっしゃったとおり、地域スポーツクラブですとか、またスポーツ推進員の方々と連携をどうやって図っていくのかというのが、今でもやっていただいている部分がございますけれども、それをどう発展させていくのかというのは今後取り組んでいきたいと思っております。

○阿部委員 ありがとうございます。

○野川会長 ありがとうございました。

それでは、次の資料の説明に入りたいと思います。資料7-4でございます。よろしくお願いたします。

○内藤事業推進課長 それでは、続きまして資料7-4「世界レベルのトップアスリート発掘・育成・強化について」をご覧ください。

こちらにつきましては、分類としましては「競技力向上」一本となっております、それを4つに分類させていただいております。

まず、1つ目の選手の出場意欲についての一番右の具体的な施策でございますけれども、強化選手認定制度（仮称）を開始いたしまして、オリンピック・パラリンピックを目指す有望な選手を都の強化選手として認定をいたします。

そして、その次になります、日本代表選考会出場選手強化事業の拡充、そして東京ゆかりパラリンピック出場候補者育成強化事業の新設、テクニカルサポート事業の拡充によりまして、選手の海外遠征や補装具等への支援や、トレーナー等を派遣する医科学サポートなどを実施してまいります。また、認定選手の活躍をホームページなどで紹介し、都民が地元選手を応援する気運を醸成してまいります。

次に、障害者スポーツ選手発掘事業、トップアスリート発掘・育成事業により、東京のアスリートを発掘・育成する取組を来年度も引き続き実施してまいります。今年度初めて実施いたしました東京都パラリンピック発掘プログラムでは、当日200名を超える方にご参加いただくなど、大変注目をされたところでございます。

更に、一番下でございますが、都内IPC公認大会増加への取組といたしまして、競技団体がIPC公認の大会を開催するために必要なライセンス取得費等への支援を新たに実施いたしまして、選手がより高いレベルの試合を都内で経験できる機会を創出してまいります。

分類2つ目の選手へのサポートについてでございます。先ほどもご説明いたしました強化選手認定制度、日本代表選考会出場選手強化事業、東京ゆかりパラリンピック出場候補

者育成強化事業、テクニカルサポート事業によりまして、選手一人ひとりに着目をした支援を実施してまいります。今年度開始いたしましたアスリート・キャリアサポート事業は、引き続き JOC「アスナビ」との連携を深めるとともに、都の強みを活かしながら、企業、アスリートに働きかけをいたしまして、現役選手の就職を支援してまいります。

また、その他いただきました意見について、先ほど資料 7-3 でご説明しました障害者スポーツへの支援をつなぐ取組などによりまして、選手への支援を充実してまいります。

次に、3つ目の競技団体へのサポートにつきましては、障害者スポーツ競技活動支援事業や障害者スポーツ選手発掘事業を拡充し、都レベルの障害者スポーツの競技団体が行う強化練習会等への支援や、パラリンピックを目指す選手の発掘・育成を充実してまいります。その他、障害者スポーツ関連の新規事業を再掲してございます。

最後に、指導者の育成についてでございます。先ほどもございましたが、来年度から新たにグローバル指導者育成事業を開始いたしまして、競技団体が国際的なトップコーチを海外等から強化練習会等に招聘することを支援して、指導者の育成を図ってまいります。また、東京都スポーツ推進企業認定制度を活用するなど、指導者の社会的地位の向上に努めてまいります。

以上、雑駁ではございますが、資料 7-4 についてご説明でございました。

○野川会長 ありがとうございます。

ここで、中屋委員がもうすぐ出ないといけないということでございますので、資料 7-1 から 7-4 で何かご意見、ご要望等ございましたら、お願いいたします。

○中屋委員 大変順調に進んでいると思います。今回、第一例会で特別支援学校を使うということが具体的になりましたことは、大変喜ばしいことだというふうに思っております。常々、私もその考えがございまして、また、中野会長のご発言もありまして、後押しになったのかなというふうに思っております。何としましてでも 2020 のオリンピック・パラリンピック成功に向けて、この審議会で出た意見が忠実に採用され、また、形になるように、われわれもしっかりと頑張っていきたいと思っております。以上です。ありがとうございました。

○野川会長 どうもありがとうございます。

(中屋委員退室)

○野川会長 それでは、資料 7-4 についてのご質問等ございますでしょうか。

○藤田委員 同志社大学の藤田でございます。7-4 と先ほどの 7-3 も含めてですが、障害者スポーツに関しては非常に手厚く事業費等、予算配分していただきまして、本当にすばらしい予算になっていると思います。

一方で、ロンドンのオリンピック・パラリンピックの後のスポーツ振興状況を見ておきますと、例えばスポーツイングランドの調査結果では、競技人口がオリンピックの後、これは一般の方を含めてですが、減っているという報告があります。障害者スポーツに関しては、障害者スポーツのトップレベルの選手にとっては非常にいいパラリンピックだったけれども、そうじゃない人にとっては何ら変わりはない。要するに、スポーツをやっている

る人と、やっていない人の二極化が進んでしまったというような評価が出されております。そういった意味では、東京はそうならないように、例えば2020が終わって、仮に予算が半減したときにも、障害者スポーツであれ、一般のスポーツであれ、振興が滞らないようなシステムづくりといえますか、そういう視点をぜひ持って進めていただきたいと思います。その意味では、障害者スポーツ関連の方々の連絡調整の場を設置するとか、都立学校の活用であるとか、そういったものは、この先お金をかけなくても残るような事業だと思います。そういう意味では、非常に評価できると思いますが、例えば発掘事業などは予算がなくなるとたぶんやらなくなってしまって、その後どうするのかというふうになるかと思えますので、そのあたりの持続可能な振興のシステムをぜひ考えて、200億円の振興事業、そういったところにもぜひ予算配分を今後やっていっていただきたいというふうに思います。以上でございます。

○野川会長 どうもありがとうございます。萱場部長、どうぞ。

○萱場障害者スポーツ担当部長 藤田委員、ご意見どうもありがとうございます。今ご覧いただいたように、先生方のご審議の賜物で来年度も多く予算を付けていただくことができました。その中で、2020年大会後を踏まえた仕掛けが幾つかございまして、1つは、まさに委員がおっしゃった連絡調整の場の設置。大会後を見据えて、あるいは大会後も踏まえて、どうすれば障害者スポーツが振興できるのかということをお場で議論していきたいと思っております。

あともう1つ、大会後にもし予算がなくなった場合にはというふうなお話もございましたが、私ども企業や大学と競技団体をつなぐ窓口をつくりたいというご説明をさせていただきました。ぜひ企業や大学、幅広い主体から競技団体が支援されて、障害者スポーツが振興できるような仕組みをつくってまいりたいと思っております。どうもありがとうございます。

○野川会長 かなり具体的なオリンピックレガシーというか、パラリンピックレガシーというふうなお話でございますね。どうもありがとうございます。

そうしますと、これまでのご意見の取りまとめと、今日、いろいろ出ましたご意見等を確認したということで、この取りまとめの骨子をこのように進める形でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○野川会長 ありがとうございます。それでは、この方向で事務局に取りまとめていただきたいと思えます。

続いて、次の資料のご説明をお願いいたします。資料7-5でございます。

○関口調整課長 それでは、資料7-5をご覧ください。

今、野川会長からもご案内いただきましたとおり、資料7-1から7-4につきましては、これまでのご意見とその成果の骨子を取りまとめさせていただいたところでございます。資料7-5につきましては、今後、スポーツ振興の施策を検討していく上で、ぜひと

も本審議会で議論を深めていただきたい、そのようなご意見もこれまでたくさんいただいております。そのご意見をまとめさせていただいたものでございます。

まず初めに、大日方委員や丸山委員、そして藤田委員をはじめ、多くの委員からご意見をいただきました、例えば健常者スポーツと障害者スポーツの垣根を取り払うという基本的な方向性を持つべきであるというご意見や、障害者スポーツではなくて、健常者と一緒に楽しめるスポーツを推進していくべきだ、また、スポーツ実施率 70%達成や競技力向上という中にも、障害者スポーツの視点を盛り込んでいくべきだというようなご意見をいただいております。このような障害者スポーツと健常者スポーツの施策間の連携や融合、いわば障害の有無に関わらないスポーツの振興に関するご意見をいただいております。これらのご意見につきましては、今後のスポーツ推進施策を検討していく上で、大きな方向性を示すような重要な視点として受け止めております。このため、本審議会におきまして、議論を更に深めていただければというふうに考えております。

続きまして、前回の審議会でも野川会長や河村委員、大日方委員をはじめ、多くの委員から学校教育と連携し、リバーズ・エデュケーションを通じた障害者スポーツの普及啓発が効果的であるといったご意見や、子供たちをどのように活発にさせるかということが2020年以降、長期的なスポーツ振興につながるといったご意見、また、小さいときから意欲的にスポーツに親しんでもらうことで、成人、そして高齢者となったときも継続していける秘訣になるというようなご意見をいただいております。子供たちへのアプローチという意味では、学校教育との連携強化ということが重要な視点でございまして、施策化に向けた検討が必要だろうというふうに考えております。

更に、丸山委員や高野委員、小林委員をはじめ、多くの委員から、高齢者はスポーツの実施が二極化しており、全くやらない人をスポーツに誘引する必要がある、また、自治会や老人クラブの加入率低下という地域課題にスポーツを関連づけるという視点が必要だ、更に、スポーツの役割として、健康寿命という視点を持って施策に取り組むことが必要であるなど、さまざまなご意見をいただいております。いわゆるスポーツを通じた超高齢社会への対応についても、更に具体的な施策の検討が必要だというふうに考えておきまして、更なるご提言をいただければというふうに考えております。

これらの今後のスポーツ振興において求められる視点や方向性に関して、更に議論を進めていただき、スポーツ振興の施策につなげてまいりたいと考えております。

資料7-5についての説明は以上でございます。ご意見、ご提案のほど、よろしく願います。

○野川会長 どうもありがとうございます。資料7-5にございますように、3つの観点でございます。「障害の有無に関わらないスポーツ振興」、それから「学校教育との連携強化」、そして最後が「超高齢社会への対応」ということでございまして、この3つ、どれでも結構でございますし、全部ひっくるめてでも結構でございます。委員の皆様方からいろいろなご意見をいただきたい。審議事項等もありまして、時間があと45分ぐらいしかない

ので、お1人大体2分30秒ぐらいでテキパキと進めていただきたいと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○野川会長 ありがとうございます。そうしますと、今日はこちらのほうから回っていただいて、最後に並木副会長ということでいきたいと思うのですけれども、阿部委員、よろしく願いいたします。

○阿部委員 まず、障害者と健常者と一緒にスポーツを楽しむという視点ですけれども、実際に障害者のスポーツ指導員の資格を取得している方々の活動状況の把握が必要かなというふうに思っています。東京都としては、そういう活動状況が把握されているかどうか私のほうでは知らない面もあるのですが、活動状況を把握しておかないと、障害者スポーツの振興に当たっての指導であるとか、支援というところがなかなか難しくなってくる面があるかと思っています。

それから、子供たちをどのように活発にさせるかということですが、これはまさしく子育て世代、働き盛り世代のスポーツ実施率と関わってくるというふうに私は捉えています。お父さん、お母さんが運動・スポーツをしない家庭の子供は、やはり運動・スポーツをしないんですね。ですから、そのまま成長していくと、その子供たちもやはり運動・スポーツが苦手な保護者になっていくのではないかというふうに心配しておりますので、ぜひ働き盛り世代、子育て世代を誘うようなスポーツ・運動環境をつくっていききたいというふうに考えております。

○野川会長 プレスト的で結構ですので、それ、おもしろいよね、こうこうこうだというふうなご意見でも結構です。全く別でも結構です。それでは、後藤委員、お願いいたします。

○後藤委員 後藤でございます。スポーツ振興審議会の予算が前年度よりも具体的に31%も増えたと。大変うれしいことだと思っています。スポーツ実施率を70%に高めるという中の、まず私自身が体験をしていることからお話をさせていただければと思うのですけれども、やはり子供のうちからスポーツというものになじませることが大事ではないか。その1つのいい例がスイミングクラブだと思います。日本全国にあるスイミングクラブ、これが小さなお子さん、その前からすると、ベビースイミングの前ですから、マタニティスイミングから始まって、そして選手まで出ています。そして、成人をされた方々がマスターズスイミング、皆さん、ご覧になったことがあるかどうかわかりませんが、あの辰巳のプールを横に25mにすると20コースぐらいできるのですけれども、2mずつで50mですから、そういうところで大会を2日間、朝から晩までやってもこなし切れないというぐらい参加者があるというふうなベースが、体験上のスイミングクラブといういい例があります。

やはり子供のうちからスポーツになじませるということで、今お話を伺っていて、東京都が推進されているのだなと思う中の1つに、私どもが参加させていただいているの



が順天堂大学と協働で、中央区の小学校・幼稚園生のお子さんたちを、月に1回、指導させていただいております。幼稚園生、それから1年生と3年生、4年生と5年生、そして6年生、こういうふうに分けて指導をさせていただいているのですけれども、非常に関心が高いということで、子供のうちからスポーツになじませる運営の仕方をしなければいけないのではないかと。そこには、民間の指導者、スポーツリーダーが派遣されて行っているわけです。そのときの役割としては、お子さんたちを教えるのと同時に、楽しく教える方法を先生方にも話をさせていただく。そしてまた、そこをご父兄が見ているというふうなやり方を実際にとっています。非常に成果が上がっているという報告がきています。これが1つの例でございます。

そしてもう1つは、時間を2人分取ってしまうといけないのですけれども、企業の「健康経営」という言葉が最近使われています。「健康経営」の定義は、企業が安定して成長すると同時に、その成長の根幹をなすものは人である、従業員である。だから、その健康をしっかりと維持し、増進を図りながら、安定した経営を推進していくという「健康経営」という言葉が今、盛んに言われています。これは、オフィスフィットネスとか、企業内フィットネスという形で習慣化させていこうということで、今日お話しさせていただいている中の予算の中にも、資料7-5にも書いてありましたが、やはり企業とコラボして協働という話ですけれども、私が今日参加させていただいている立場は東京商工会議所のほうからの立場ですけれども、東京商工会議所の約7万7,000件の事業所と、そこに従業員の人たちを全部合わせると300万人と言われているのですが、そういう方々に対して、スポーツを推進していこうではないか、スポーツに関心を持ってもらおうではないかということで、この予算がどのぐらいの具体的な予算かわかりませんが、そういうお話が先ほどありました。非常に結構なことで、ここをぜひとも推進していただければというふうに思います。もう時間のようですので、まだあるのですけれども、やめさせていただきます。

○野川会長 残りのいいアイデアは、この会議の後に事務局のほうにおっしゃっていただければと思います。それでは、続きまして平野委員、お願いいたします。

○平野委員 平野でございます。2番目の学校教育との連携強化、大変結構だと思うのですが、もう少し手前の保育園とか幼稚園とか、その辺のところの問題を何とかしてもらいたいという希望がございます。その頃に、自分の身体を思うように動かせるようになるということが運動を楽しめるようになって、ひいては体力の向上みたいのところにつながるというふうな流れだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。今年の秩父宮記念スポーツ医・科学賞奨励賞は「アクティブ・チャイルド・プログラム普及・啓発プロジェクト」という、子供たちが身体をどうやって動かせばいいかという話なので、そういうところも参考にいただければというふうに思います。

もう1つは、障害の有無にというところは、全部を見るというスタンスはよろしいかと思いますが、障害があつて活動されている方のネットワークというのが実は非常に大事ではないかというふうに思っております。それはなぜかといいますと、私どものセン

ターで女性のスポーツの支援をしているのですけれども、そこで、ママになったアスリートの人たちのネットワークをつくっています。そのネットワークが、お母さんになってもアスリートを続けるというところに貢献しているというような感じがいたしますので、障害のある方もそういうところがありかなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○野川会長 ありがとうございます。間野委員、どうぞ。

○間野委員 間野です。3点ございます。まず、全く別の観点として、前回の1月13日から世の中、スポーツ政策が大きく変わりつつあります。10月にスポーツ庁ができたということもありまして、スポーツ庁の目玉として、今、スポーツの産業化、スポーツビジネス、鈴木大地長官もスポーツは費やすものではなくて稼ぐものだと。これが持続可能な仕組みにしていくために必要だと。これは、スポーツ庁と経済産業省でも会議をつくったり、与党の中でも委員会がつくられたり、超党派の議員連盟でも今、スポーツビジネス、スポーツの産業化ということが言われていますので、この視点が今後必要ではないか。GDPをあと100兆円上げる中で、東京都が率先していく中で、スポーツが成長産業であるというような取組、まさに後藤委員がずっとやってきていらっしゃるわけですけれども、その視点が必要ではないかと思ひます。

それから2つ目は、一番上の囲みのところでは、障害の有無に関わらないスポーツ振興、これは2020年のパラリンピックのレガシーとしては、例えば「障害者スポーツ」という言葉がなくなるというのも1つかもしれません。そういった意味でも、もっと障害者スポーツの実情をしっかりと把握していく必要があるのではないかと思ひます。

3点目、真ん中の囲みですけれども、子供たちをどのように活発にさせるのか。小さいときから意欲的にスポーツに親しんでもらうために、もっともっとアスリートを活用していく。そういったトップアスリートとの出会いというのは一生の財産であり、宝物になりまして、大きな動機づけになると思ひます。一方で、アスリート自身もセカンドキャリアで困っているところもありますので、ここをマッチングしていく。既に東京都では、アスリート・サイクルを実施されているわけですけれども、それをもっともっと拡充して、例えば地域スポーツクラブの中にアスリートを雇用して、学校の体育や部活動にも派遣していくような仕組みがあってもいいのではないかと思ひます。以上です。

○野川会長 それでは、藤田委員、お願ひいたします。

○藤田委員 私は、障害の有無に関わらないスポーツ振興に関して2点、そして、超高齢社会への対応に関して1点の3点申し上げたいと思ひます。

まず、障害の有無に関わらないスポーツ振興に関してです。これは非常にいいことだと思ひますが、左の四角の中にある健常者と一緒に楽しめるスポーツを推進していく。これは言うは易しい、やるは難しで、実際やってみると非常に難しいことです。どう難しいかというのは、また今後の審議の中でどうクリアしていけばいいかということは委ねたいと思ひますが、1点、これは非常に難しいことであるということではあります。

2点目です。そういう意味では、ボッチャという競技があるのですが、これは私は、唯一、障害者スポーツから障害のない人たちのスポーツへ普及していくスポーツではないかというふうに考えております。ただ、チャンネル4のビデオ、そして、今日見せていただいたビデオにもボッチャは入っていないですね。理由の一つは、恐らくボッチャという競技が、より速くない、より高くない、より強くないという競技なのです。これをどう見せていくかというのは、一緒に楽しめるスポーツを推進というところも合わせて、ぜひ考えていただきたいというふうに思います。

3点目、超高齢社会への対応に関してですが、実は、超高齢社会に対応の高齢者に対するスポーツの指導、あるいは運動の指導ということに関して、障害者スポーツの指導のノウハウは非常に役立つということを伝えておきたいと思います。例えば聴覚障害のある人に対するスポーツの指導の仕方というのは、そのまま高齢になって、耳がだんだん不自由になってきた方への指導の仕方に活かせるわけですね。そういった例はたくさんあります。ぜひそういった視点を持ってここには取り組んでいただきたい。ただ障害者に対するスポーツの振興ということではなくて、それが行く行くは高齢者のスポーツ指導、振興にも結びついていくという視点をぜひ持っていただきたいと思います。以上でございます。

○野川会長 どうもありがとうございます。それでは、増田委員、お願いいたします。

○増田委員 私は、3点目の高齢者はスポーツ実施が二極化が進んでいるという点でお話しさせていただきたいと思います。もうやっている人は放っておいていいと思うのですけれども、全然やらないというご高齢の方をどういうふうに誘っていくかと考えたときに、東京都にある公園の活用です。公園というのは、もともと子供の遊び場として誕生したと思うのですけれども、今、高齢化が進む中で、そこで、やらなかった人がどうやるかと考えたときに、私、韓国とか中国などに行きますと、韓国や中国は、小さな公園の中にも日本以上に簡単な運動ができる器械がありますね。円盤みたいところで腰をクルクル回してダイエットみたいなことをしていたり、あと、両足を前後に大きく開く器械であったり、ぶら下がるもの。東京都はソウルとも姉妹提携を結ばれていますから、ちょっと見てきていただきたいのですけれども、本当にその辺の充実というのがありますね。結構でっぷりした人がそういう器具を使いながらやっていますので、やらない人が、じゃ、何から始めるかという、やはりウォーキングからだと思うのです。散歩がてらに、公園にそういう簡単な運動ができるものがあると、また、お花などがたくさん咲いていたりすると、そこからスポーツに誘うことができるのではないかというふうに思っています。以上です。

○野川会長 どうもありがとうございます。それでは、丸山委員、お願いいたします。

○丸山委員 時間がないということですので、中身には触れられないのですけれども、項目だけ申し上げたいと思います。

最初の障害者と健常者というところは、実は全く触れていないのですけれども、ニュースポーツというジャンル、要するにルールも用具も、あるいはコート of 広さも自由にして楽しめる。対象によって楽しみ方ができるというところでは、これは障害者と健常者が一

緒にできる種目がたくさんあって、既にもうかなりやっております。ただ、ここには全く触れていないのですが、ニュースポーツはもう既にやっているのです。だから、そのことをもう少し取り上げていただいたほうがいいというふうに思っております。

次に、子供のことですけれども、今、子供の体力が落ちているということで、なぜ落ちているかという、一番大きいのは体を使って遊ばない。要するに、ゲームをやって遊んでいることは遊んでいるのですけれども、体を使っていないということで、実は山梨県の教育委員会と山梨大学と法政大学、それから日本レクリエーション協会と、これは文科省の事業ですが、実際に遊びを取り入れてやってみると、かなり効果が出てきているという実態がありますので、やはり体を使って遊ぶということをもっとやらせなければいけないのではないか。それができるとスポーツに移行できるのではないかと思いますので、その部分を少し考えたほうがいいのではないかと思います。

それから、最後の高齢者ですけれども、高齢者は「健康」というキーワードを使うとかなり一生懸命やっけてくださいます。楽しくなければだめなんです。楽しくなければ続かないのですけれども、楽しいだけではなくて、なぜ健康にいいかというお話をさせていただくと、高齢者は一生懸命やります。特に男性は、「何だよ、こんな子供みたいなことをやるの？」なんて言うけれども、実際にこういう効果がありますよと説明ができれば、今度は夢中になってやります。そういうことで、高齢者で、しかもスポーツに余り興味を示さない、どちらかという敬遠している人たちを引っ張り出すためには、「健康」の切り口、それから、やはり地域の高齢者が集まる場所、例えば年金をもらう郵便局とか、あるいは病院とか、そういったところで誰でもできるようなスポーツを始めることで、高齢者がだんだん興味を示してくるという事例は幾らもありますので、きょうは時間がありませんから中身には触れませんが、そういう視点でいくといいのではないかと思います。よろしくどうぞ。

○野川会長 どうもありがとうございます。それでは、大日方委員、お願いいたします。

○大日方委員 ありがとうございます。私のほうからは、若干辛口になってしまうかもしれませんが、幾つか申し上げさせていただきたいと思います。

まず、先ほど徳留委員からお話をいただきました体育館の件につきまして、根本的な発想の転換が必要だというふうに考えております。体育館は、傷つけないことが当たり前ではなくて、使ったら傷つくということ、そのことを強く言うべき時期にきているのではないかと思います。先ほど萱場部長からも、実際に傷ついた事例はほとんどないという意見しか見当たらなかったというお話もありましたが、傷ついて誰が保証するのかというところがあいまいだということであれば、例えばそれを予算措置で、傷ついた場合に都が補修費について付けるというような、そういう積極的なアクションをするということも1つ解決の方法になるのではないかと思います。

もう1つは、先ほど促進マニュアルを改めて見ておりましたけれども、ここでは実は利用を断つてはいけないと一言も書いていないですね。誰もそうではないだろうというふ

うに思われている前提ですが、実際はどうも断る事例があるということであれば、利用者について、例えば視覚障害、聴覚障害の方も、断らないことが前提だということをはっきり都として打ち出す。あるいは、もしそういう事例があった場合に、通報するというか、相談窓口というか、こういう事例があるということを積極的に集めるということで、先ほど実情をもっと把握するべきではないかというお話もありましたが、なかなか見えづらいつと思います。

なぜこのようなことを申し上げるかと申しますと、非常に大きな予算が付いています。予算が付いていて、どんどん用具を、例えばバリアフリー化を進めます、整備にお金をかけます。けれども、実際使われないよねという話になったときに、すぐに出てくる意見は、これは税金の無駄遣いというふうに言われかねないです。そのときに、使われないのではなくて、使えない、あるいは使わせていない実態というものをしっかり把握しておかないと、こうしたことに対する説明責任が果たせないのではないかと、そのような懸念を持っております。そういう意味では、少し見えづらい、わかりづらいものに対しても実態調査に手を入れるということが踏み込んで必要だろうというふうに思っています。

それから、これは障害者スポーツに関することだけではないのですが、1年間の議論を通じて少し思うところは、新しい施策がどんどん打ち出される。大変すばらしいことですが、やってきたことに対する評価、あるいはどういう効果が上がったのかということに対して、もう少しこの委員会でも情報提供いただけるとありがたいと思います。われわれが次の話を議論していくときにも、これがどのように活かされたのか。例えば、スポーツ推進企業の取組事例はどういう効果が上がったのかということについて、また、もう1つの事例を挙げますと、障害者スポーツの普及映像、「Be The HERO」は大変お金をかけてつくっていただいていますし、すばらしいものだと思いますが、それがどのように効果が上がっているのかということ、どのように使われたのかということについては、ぜひ情報提供いただいて次につなげる。先ほど間野委員からもお話がありましたけれども、PDCAをもう少し回していく意味では、そういう評価軸、そして、どのような評価があるのかということを考える材料をいただければありがたい、そのように思います。以上です。

○野川会長 どうもありがとうございます。ただいまのご意見は、いわゆるモニタリングをきちんとやりなさい。それも、単なる実態調査ではなくて、先ほど間野委員がおっしゃったように、いわゆる KPI（主要業績指標）を明確にして、きちんと調べておかないとやった意味がないのではないかと、そういう辛口のことでよろしいですね。

○大日方委員 はい。

○野川会長 ありがとうございます。それでは、中野委員、お願いいたします。

○中野委員 この視点・方向性というのはこれからいろいろ突っ込んだ議論をされていくのだろうと思いますけれども、障害の有無に関わらないスポーツの振興の点から少し述べさせていただきます。

この点からいけば、本当は大日方委員にもっと時間を差し上げたいというふうに思うの

ですけれども、障害の有無に関わらないスポーツの振興というのは、スポーツ振興の基本的な理念だろうというふうに思っております。こういった視点から議論が進められるというのは、東京都の場合、どこよりも先にスポーツ所管局をつくったりして、いわば他府県から見ればスポーツ先進県的な役割も果たしてきていますので、これからこの議論を進めていく中で、ぜひ全国的に、他府県にもこういった視点でスポーツの振興というものを議論してもらいたいという思いが1つあります。

その中で1つ、障害者スポーツとして捉えた場合には、大きく見ると2つに分けられるのではないかと思いますのですが、1つは、いわゆる参加型のスポーツです。障害があっても家に閉じこもりがちな人を外に出して体を動かそうという、福祉・リハビリ的なスポーツと、もう1つは、大日方委員のようにアスリートとして競技スポーツという、そういった優劣を競うようなスポーツと2つ、なかなか幅が広いのではないかと思いますので、そういった視点から障害者スポーツの振興ということを考えていかなければいけないのかなというふうに思います。行く行くは、間野委員がおっしゃったように、「障害」という言葉がなくて、競技種目の種別というか、区別といいますか、そういう形でスポーツができるというのが理想の形でしょうけれども、そこまでにはなかなか時間もかかるかなという感じもありますけれども、次回以降の突っ込んだ議論にぜひ期待したいというふうに思っています。以上でございます。

○野川会長 ありがとうございます。大井委員、お願いいたします。

○大井委員 トップアスリート等の選手強化ばかりに目がいつている節もあるのですけれども、東京都を見てみると、中学生の体力テストが全国的に低レベルという実態もあります。やはり各委員がおっしゃったように、幼稚園とか小学校のときからの体力強化というものが大変必要だというふうに思います。ですから、それぞれの学校種で体力強化をしていくことは当然必要でございますが、私は、やはり世代を超えた異年齢、例えば大学生が高校生や中学生と一緒に交流してスポーツをやっていくとか、高校生は中学生や小学生とか、だんだん下の年齢とスポーツを通して交流していく。それで、スポーツが楽しいとなると、それに頑張ってみようかという気にもなっていくと思いますから、そういった異年齢層の交流というものがこれからのキーワードになるような気がします。以上です。

○野川会長 どうもありがとうございます。それでは、河村委員、お願いいたします。

○河村委員 私たちの願いは、地域の中の子供から高齢者まで、元気で長生きしてもらう。そのためには、スポーツというのは有効な手段ではないかと思っております。そういう点で、これは例が適切かどうかわかりませんが、NHKで6時30分から体操をやっています。これはすごい歴史を持っていますね。そういう1つの、東京都はこれをやるのだ、これを全都民に普及させるのだというような視点から、スポーツの振興を図っていただければありがたいと思います。

○野川会長 どうもありがとうございます。それでは、高野委員、お願いいたします。

○高野委員 河村委員と少し意見が重なるかもしれませんが、基礎自治体からすれば、や

はり市民・住民がいつまでも健康で、そして、スポーツを通じて元気にコミュニティが醸成されて地域で支え合う、こういったまちづくりが何より目標でありますので、私がこれまで発言したことも取り入れていただいているようでありますので、障害の有無に関わらない、また、子供たちとの連携、学校教育との連携、それから高齢者に対する対応など、しっかりとこれを更に深めて事業につなげていっていただきたいというふうに申し上げて終わりたいと思います。

○野川会長 どうもありがとうございます。それでは、徳留委員、お願いいたします。

○徳留委員 私の夢は、障害者スポーツではなくて、生涯スポーツとして、スポーツ基本法の冒頭にありますような理念で、いつでも、どこでも、誰もが、いつまでも、スポーツに親しみながら、健康増進、健康寿命が更に延びていくということが大きな目標として大事ではないかなと。そういう点では、今、オリンピック・パラリンピック準備局ということでこの仕事をやっているのですけれども、4年後になりますと体制は変わる。たぶんスポーツ振興局みたいになるのかなと思うのですけれども、東京都としては、福祉保健局とか、教育庁とか、そういうところとも連携しながら、小さい頃から大人、高齢まで都民が本当に健康に過ごせるような、そういう方向に発展していけば大変うれしいと思っております。以上です。

○野川会長 どうもありがとうございます。それでは、小林委員、お願いいたします。

○小林委員 「地域課題にスポーツを関連付けるという視点を」という記述がございますけれども、今、さまざまな観点で地域活性化という部分が非常に重要な視点であるかと思えます。そういう中で、例えば文化・芸術を活用した地域活性化、また、観光資源を活用した地域活性化というような形で、さまざま取組も散見されますけれども、スポーツを活用した地域活性化という点にも目を向けていく必要があるのではないかとというふうに思えます。

私の地元は練馬区でございますけれども、練馬区は昨年から練馬こぶしハーフマラソンというものを、都立ひかりが丘公園を中心として、5,000人規模で昨年、第1回目を開きまして、つい先日の日曜日、第2回目が終わりましたけれども、練馬が非常に盛り上がっているなというような1つのスポーツイベントになっております。また、私も、地元の町会とか自治会のいわゆる運動会などにも参加をさせていただきますけれども、やはり町会等の運動会ですと、老若男女、小さいお子さんからご年配の方までそろって運動に参加をされていく。そういう中で、地域が非常に盛り上がっているというような視点もございます。そういう中で、生活文化局が「地域の底力再生事業」という事業に取り組んでおりますけれども、いわゆる防犯・防災であったり、また青少年育成、高齢者の見守りというさまざまな観点で、それぞれの町会、自治会、地域を再生していくための事業に取り組んでいるところに助成をしていくというものがございますけれども、先ほど生活文化局の方とお話をしたときに、例えば町会の運動会なども、いわゆる青少年の育成という観点でその事業に取り組んでいただくという形になると、助成事業の対象という検討の余地がありますと

というようなお話もございましたけれども、ぜひともスポーツを活用した地域の活性化という点においてのさまざまな各局との横の連携をとった形で、ぜひともスポーツを活用した地域の活性化が促進されるような視点というものもご検討いただければというふうに思います。以上です。

○野川会長 どうもありがとうございます。それでは、並木副会長、お願いいたします。

○並木副会長 それでは、私は高齢者なので超高齢社会の対応という点で、実は東京都体育協会としましては、今回、この審議会の意見を踏まえまして、シニアスポーツの振興事業につきまして予算が倍増ということで、まず冒頭、お礼を申します。各地域を通じて、それぞれいろいろな事業ができるので、これは非常に喜んでいる次第です。それで、高齢社会の対応で、全くやらない人をスポーツにどう誘導するか。これは非常に重要なことで、実は一昨日の日曜日、東京都レクリエーション協会と一緒にウォーキングをやりましたら、定員の倍集まってくれて非常に盛大にできました。ですから、そういう意味では、先ほど増田委員、丸山委員も言っているように、ニュースポーツという視点をもう少し入れていただいてもいいのかなということで、特に健常者と一緒に楽しめるスポーツというのは、ニュースポーツ EXPO で手のひら健康バレーとか、いろいろやっていますので、そういう点を今後取りまとめの中に反映していただければ幸いかと思います。以上でございます。

○野川会長 皆様方からいろいろな御意見をいただきました。これだけは是非とも言うておきたいという点がございましたら、手短かにお願いいたしたいと思います。増田委員、どうぞ。

○増田委員 短めにいきます。資料7-3に戻ってもよろしいでしょうか。一番上に「障害者スポーツの観戦促進事業」とありますけれども、本当にこれから4年後に向けて、パラリンピックを盛り上げていくためには、やはり見てもらうこと、興味を持ってもらうこと、大会場にたくさんの方が足を運んでくれるようになるのが理想だと思うのです。そういった面で、今、メディアのほうを見ていますと、例えば今年の1月からNHKが「リオパラリンピック」という番組をつくって、魅力的な選手を紹介されていますね。2月からはBS日テレが「ストロングポイント」という番組を通して特集しています。また、「Tarzan」という雑誌などにも広がりを見せていて、肉体派の雑誌などでもパラリンピアンの選手を取り上げているのですけれども、これらはあくまでリオパラリンピックに向けての今の旬な選手たちです。ここの資料にもありますけれども、「期待の若手の選手たちなどを」というところで、4年後に向けて東京都は若手に注目していくことを考えますと、私は、都ができることは、期待の若手選手を育てるために、MXテレビなどで取り上げる機会を増やしてあげてほしいのです。そうしますと、選手のモチベーションが上がると思いますし、やはりテレビで放送されますと観客が増えてきます。みんなで盛り上がって行って、また、スポンサーも増えていく。また、強化費にもと良い循環になってくると思うのです。

できれば、選手の魅力を伝えるだけではなくて、試合の中継を行ってほしいと思います。というのは、2014年のソチパラリンピックはスカパーがほとんどの中継をしたのです。そ



うしましたら、ソチから帰ってきた選手たちが、NHKなどもダイジェストでやってくれた、また、ニュースでもやってくれたけれども、競技を全て中継してくれたことが僕たち、私たちがうれしかったと。それで、選手が望んでいるのは競技が中継されることだということがわかりまして、若手の未来の選手たちのモチベーションを上げるために、また盛り上げるために、MXテレビで競技を中継するという努力をしていただきたいというふうに思います。以上です。

○野川会長 すばらしいご意見ですね。

○間野委員 先ほどのスポーツの産業化に関してですけれども、KPIは都民のスポーツ消費率を倍増といいますか、どれだけ増やしていくのか。その中には、するスポーツは当然ながら、やはり観るスポーツです。資料1-1にありますように、新しい施設をたくさんつくっていくわけですね。そこでどういうエンターテインメントとしての観るスポーツを持ってくるのかというのは重要な課題であります。これは2020年以降の施設の後利用とも関係してくる話ですけれども、する、観る、両方促進して都民のスポーツ消費率を増加させていくということが大事ではないかと思えます。以上です。

○野川会長 いろいろなご意見、どうもありがとうございます。最後に、間野委員がおっしゃったのは、いわゆるメガスポーツイベントをどのように持つてくるかということが非常に重要で、それを点ではなくて線から面にしていけないといけないということだと思います。われわれが一番知りたいのは、障害の有無に関わらないスポーツ振興を本当にどう推進していくのかというのが実は重要なポイントです。健常者スポーツと障害者スポーツの一元化を行政でやればそのまま進むのかということですが、実際にはなかなかうまくいかない。私も三、四年前に笹川スポーツ財団のほうから研究助成金をいただきまして海外の調査を実施したわけですが、一元化は、言うは易し、行うはすごく難しい。この3点も含め、新しい情報をわれわれがきちんと持ち、それを踏まえて、もう少し深掘りしてみたいと思っています。

これは何を言いたいかといいますと、本来ですと、今回で最終回ということだったのですけれども、今期の任期は一応8月まででございますので、もう一回は障害者スポーツを深掘りするような会合にしたいと思っていますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○野川会長 反対はございませんね。ありがとうございます。

もう1つは、たぶん既存の団体とか組織がきちんとあるわけですね。それがどの程度機能しているかというのが本当は重要になってきて、それもたぶんモニタリングに入ってくると思います。

それともう1つは、組織、団体がバラバラに動いているとうまくいかないんで、これを司令塔としての東京都オリンピック・パラリンピック準備局がどのようにもう一回体制を組み直すかというようなこともたぶん必要ではないかと感じます。たまたま私、1か月前に、オランダとか、ドイツ、イギリスに行ってきたのですが、スポーツ実施率という考え

方がガラッと変わってしまいました。今までですと、スポーツ身体活動実施率でした。ところが、スポーツ実施率を狭義に定義すると全然違うだろうということで、データの取り方が変わってくるんですね。ウォーキングは重要だとおっしゃいましたね。よその国は、スポーツ実施率からウォーキングは落とされているのです。そうすると、今回討議しているスポーツ実施率 70%にウォーキングを入れるということの妥当性というか、そういうところももう一度話題にしてもよいかもしれません。

あと、数値目標をだんだん提示しなくなってきたというのが他の国の傾向で、下手に出して首を締めると大変だということではないのですが。そうではなくて、データを本当にきちんと集めて分析していったときに、スポーツ実施とは何か、身体活動とは何か、定期的な習慣とは何かということが非常に厳密に言われるようになってきましたので、その辺の精査を今やっています。

そんなこともございますので、本会議でいろいろな話がされていたことが、今度は区市町村でどの程度反映されるかということも含めまして、もう一回こういう会議をさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○野川会長 ありがとうございます。

それでは、今期の任期であります8月までの期間に審議会をもう一度開催させていただきたいと思います。

まだまだご意見をいただきたいところがございますけれども、時間も迫ってまいりましたので、以上で本日の議事を終了したいと思います。進行を事務局にお返しいたしますので、よろしく願いいたします。

○早崎スポーツ推進部長 本日は、お忙しい中、貴重なご意見を賜りまして、本当にありがとうございました。いただいたご意見につきましては、しっかりと整理させていただきまして、次回に向けての準備をしまいたいと思います。

次回の審議会につきましては、5月～6月頃を予定しております。日程につきましては、改めて調整させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして、第25期第6回東京都スポーツ振興審議会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

午後4時00分閉会